

発議案第15号

国において、最低賃金1,500円を目指し、今すぐどこでも1,000円にするよう求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成28年6月21日

八千代市議会

議長 嵐 芳 隆 様

提出者	八千代市議会議員	植 田 進	⑩
賛成者	八千代市議会議員	堀 口 明 子	⑩
	同	伊 原 忠	⑩
	同	三 田 登	⑩

## 提案理由

国に対し、今すぐどこでも最低賃金を1,000円にするよう求める。

これが、本案を提出する理由である。

国において、最低賃金1,500円を目指し、今すぐどこでも1,000円にするよう求める意見書

働いてもまともに生活ができないワーキングプアが社会問題となっている。その背景には、最低賃金水準が極めて低い額にとどまっていることである。最低賃金の抜本的な引き上げは、消費に直結する即効性のある経済対策である。

アメリカでは、最低賃金が高い州の方が景気がよいことが実証され、経営者からも最低賃金の引き上げ要求が出されている。中小企業への支援を行いながら、最低賃金の抜本的な引き上げを求めるものである。

よって、本市議会は国に対し、下記のとおり、今すぐどこでも最低賃金を1,000円にするよう求めるものである。

#### 記

1. 最低賃金を今すぐどこでも時給1,000円に引き上げ、さらに1,500円を目指すこと。
2. 社会保障料減免や賃金助成など、中小企業の賃上げに本格的な支援を行うこと。
3. 最低賃金の地方間格差を是正し、全国一律最低賃金制に踏み出すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年6月29日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様  
厚生労働大臣様